

仕 様 書

1 業務名称

運転関係標識等の点検・補修業務

2 適用

本仕様書は南北線・東西線及び東豊線区間内（留置線及び乗務員専用ホームも含む）に設置されている運転関係標識等の点検・補修に関するものである。

3 標識等の種類及び実施数量

内訳

南北線

21 種類 478 ヲ所

東西線

22 種類 634 ヲ所

東豊線

19 種類 495 ヲ所

標識等名	路線名			標識等名	路線名		
	南北線	東西線	東豊線		南北線	東西線	東豊線
列車停止標識	4	7	6	力行標	0	10	4
車両停止標識	15	21	12	惰行標	30	46	28
場内標識	10	14	8	制動標	32	36	26
出発標識	17	25	16	A T C 設備標	5	6	0
車止標識	4	4	7	A T C 非設備標	5	6	0
電車線区分標識	14	18	15	A T O 設備標	4	6	4
車両接触限界標識	19	31	19	A T O 非設備標	4	6	4
列車検知区間境界標	140	192	143	電車線終端標識	2	0	0
速度制限標識	7	3	11	速度制限解除標識	7	3	11
駅区域標	46	53	46	こう配標	44	54	66
列車（車両）停止位置標	57	79	57	徐行訓練指示板	12	12	12
抑速シール	0	2	0	小計（B）	145	185	155
小計（A）	333	449	340	合計（A + B）	478	634	495

4 履行期間

契約書に示す着手の日から令和7年9月30日まで

5 実施要領

業務開始日については、委託者の指定する日とする。

業務開始は各線の終端駅（2方向）から徒歩で中心駅方向へ実施する。

また、作業時間は24時00分から5時00分まで（打合せ時間等を含む）とする。

なお、作業は南北線、東西線、東豊線の各線ごとに実施すること。

(1) 点検・補修

標識等の各種取付部・ネジゆるみ・破損等を点検し、補修すること。

列車停止位置標に貼付の赤色蛍光テープ（不燃材質）の明視度が低下したものについては貼替えること。

(2) 清掃

標識等の表面の汚れを全面的に清掃し、明視度を高めること。

(3) 貼替え

各種標識及び列車停止位置標・車両停止位置標に汚損・損傷により使用に耐えがたい時は、委託者において作製した表面ステッカーに貼替えること。

(4) 本業務に係る工具・補修材料・消耗品などの費用は、受託者が負担するものとする。

6 注意事項

本点検・補修作業は地下隧道内で行う作業であるため、必ず現場責任者を明確にするとともに業務主任を選定し、作業安全等に十分注意するとともに、走行路面内には工具類及び標識等の忘れ物をしないように注意すること。

7 提出書類

(1) 業務着手届・・・・・・・・着手と同時

(2) 業務行程表・・・・・・・・着手と同時

(3) 実施報告書・・・・・・・・業務完了後

(4) 業務完了届・・・・・・・・業務完了後

8 その他

(1) 詳細については、委託者と十分打合せること。

(2) 本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。
別紙資料のとおり

(3) 本仕様書に関する質疑事項については、応札前に委託者と協議すること。

[担当：高速電車部運輸課運輸統括係 田名辺 電話 011-232-1776]

業務工程表

令和 7 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 芝井 静男 様

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名 印

業務名 _____

着手 令和 7 年 月 日
履行期間
完了 令和 7 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務着手届

令和 7 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 芝井 静男 様

受託者	住 所 商号又は名称 職・氏名	印
-----	-----------------------	---

業務名 _____

上記業務は、令和 7 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務完了届

令和 7 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 芝井 静男 様

住 所
受託者 商号又は名称
職・氏名 印

業務名 _____

上記業務は、令和 7 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	令和 7 年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	------------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、令和 7 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

業務委託—第 11 号様式

供覧	課 長	係 長	係

実施報告書					
令和 7 年 月 日					
札幌市交通事業管理者 交通局長 芝井静男					
受託者 (住 所)					
(商号又は名称)					
(職・氏名) 印					
(現場責任者) 印					
下記のとおり、作業を実施しましたので報告します。					
記					
業務名 []					
業務履行期間 令和 7 年 月 日 から 令和 7 年 月 日まで					
実施日	作業場所	作業実施内容	作業時間	その他	作業者 氏名・印
月 日	南北線				
月 日	東西線				
月 日	東豊線				
(その他)					

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市交通局使用欄) -----

業務履行確認欄					
令和 7 年 月 日					
上記のとおり、実施報告書の提出がありましたので履行の確認をしました。					
交通局高速電車部運輸課運輸統括係 氏名 印					

課 長	係 長	係	この業務の検査員に下記の者を命じ、検査を 令和 7 年 月 日に実施してよろしいか。 検査員

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局